

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

6月4日発行

Vol.159

さんじょうライフ



ふくしまから  
はじめよう。  
Future From Fukushima.

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

5/30

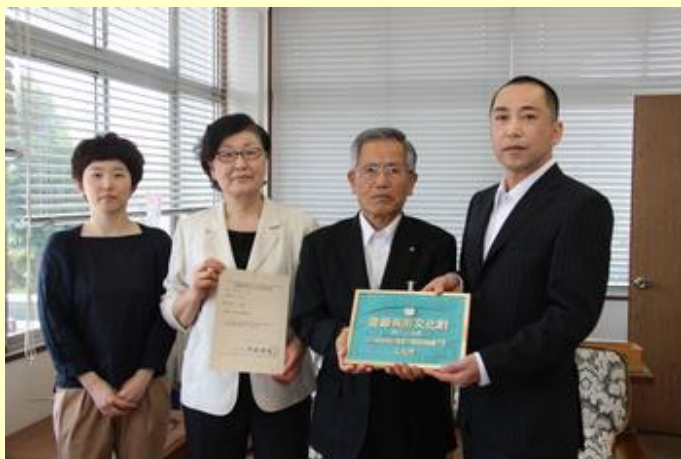
金

南相馬市HP「フォトレポ」から

国登録有形文化財「朝日座」の  
登録証・登録プレートを送達



国有形文化財に登録された「朝日座」



青木教育長から伝達を受ける「朝日座」の代表者

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・国登録有形文化財「朝日座」の登録証・登録プレートを送達 --- 1
- ・市内小学校運動会 ----- 2
- ・熱々の焼き鳥・日本そばを提供 - 3
- ・20m上空からの眺望体験 ---- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 12
- 大熊町 ----- 13
- 富岡町 ----- 17

●東京電力

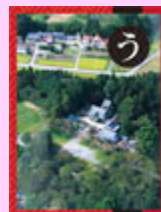
- ・個人さまに対する12回目のご請求の受付開始について ----- 18
- ・精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る2回目のご賠償について --- 18

●交流ルームひばり通信

- ・三条風合戦 ----- 20
- ・予告!!「親子キャンプ」決定 -- 20
- ・ふるさと交流会 絆 in 長岡市 -- 21
- ・「相馬野馬追」を見に行きませんか ----- 22
- ・第65回全国植樹祭 ----- 23
- ・6月の「ひばり」 ----- 24



のまたん



© 南相馬ご当地かるたPJ実行委員会

5/17(土)

# 市内小学校運動会 ～赤勝て、白勝て～

市内小学校運動会が開催され、時折強い風が吹くなか、子どもたちは元気いっぱい頑張りました。

■原町第三小学校



■石神第一小学校



■小高4小学校(小高、福浦、金房、鳩原)



■上真野小学校





## 5/25 日 熱々の焼き鳥・日本そばを提供

鹿島区の小池長沼応急仮設住宅で、ツーマッチソール（大阪）のメンバーが焼き鳥1000本、日本そば240食、近江米の混ぜご飯、ビールなどを振る舞いました。



## 5/24 土・25 日 20m上空からの眺望体験

今年で3回目を迎えた「のまおい夢気球プロジェクト」が雲雀ヶ原祭場地で行われました。

“震災地子どもたちに元気を”を合言葉に、気球に乗る体験や熱気球説明会のほか、出店や乗馬体験コーナーが設けられ、観客は一日を楽しみました。

24日の夕方には、「ナイトブロー」が行われ、バーナーで気球全体が輝く様子を間近に体感しました。



観客を魅了したナイトブロー



子どもたちが作った花畑も人気



舞い上がった熱気球



## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

#### 【都道府県別】

2014.5.29現在（南相馬市HPより）

| 都道府県       | 人数         | 都道府県 | 人数  | 都道府県 | 人数 | 都道府県 | 人数 | 都道府県      | 人数            |
|------------|------------|------|-----|------|----|------|----|-----------|---------------|
| 福島県        | 5,483      | 群馬県  | 201 | 石川県  | 29 | 富山県  | 8  | 山口県       | 2             |
| 宮城県        | 2,081      | 山梨県  | 94  | 京都府  | 28 | 長崎県  | 8  | 高知県       | 2             |
| <b>新潟県</b> | <b>835</b> | 北海道  | 81  | 沖縄県  | 22 | 三重県  | 7  | 和歌山県      | 1             |
| 山形県        | 824        | 長野県  | 79  | 青森県  | 21 | 熊本県  | 6  | 徳島県       | -             |
| 東京都        | 733        | 秋田県  | 76  | 福井県  | 19 | 福岡県  | 5  | 鳥取県       | -             |
| 茨城県        | 648        | 静岡県  | 70  | 岡山県  | 13 | 奈良県  | 3  | 宮崎県       | -             |
| 埼玉県        | 627        | 岩手県  | 68  | 岐阜県  | 12 | 香川県  | 3  | 鹿児島県      | -             |
| 栃木県        | 493        | 愛知県  | 48  | 滋賀県  | 12 | 愛媛県  | 3  | 海外        | 13            |
| 千葉県        | 478        | 兵庫県  | 38  | 広島県  | 11 | 佐賀県  | 3  | <b>合計</b> | <b>13,636</b> |
| 神奈川県       | 401        | 大阪府  | 35  | 島根県  | 9  | 大分県  | 3  |           | (5/22 13,650) |

#### 【福島県内市町村別】

| 市町村   | 人数    | 市町村   | 人数 | 市町村   | 人数 | 市町村  | 人数 | 市町村 | 人数    |
|-------|-------|-------|----|-------|----|------|----|-----|-------|
| 相馬市   | 1,451 | 喜多方市  | 62 | 三春町   | 21 | 北塩原村 | 5  | 合計  | 5,483 |
| 福島市   | 1,384 | 本宮市   | 33 | 会津美里町 | 16 | 玉川村  | 5  |     |       |
| いわき市  | 693   | 会津坂下町 | 33 | 西会津町  | 13 | 泉崎村  | 4  |     |       |
| 郡山市   | 541   | 猪苗代町  | 30 | 田村市   | 12 | 浅川町  | 3  |     |       |
| 会津若松市 | 305   | 川俣町   | 27 | 磐梯町   | 9  | 小野町  | 3  |     |       |
| 新地町   | 272   | 西郷村   | 27 | 金山町   | 7  | 国見町  | 2  |     |       |
| 二本松市  | 125   | 鏡石町   | 25 | 下郷町   | 6  | 天栄村  | 2  |     |       |
| 伊達市   | 115   | 南会津町  | 25 | 矢吹町   | 6  | 鮫川村  | 2  |     |       |
| 須賀川市  | 94    | 桑折町   | 22 | 矢祭町   | 6  | 石川町  | 2  |     |       |
| 白河市   | 66    | 棚倉町   | 21 | 古殿町   | 6  | 広野町  | 2  |     |       |



みなみそうまチャンネル

Channel assist by yoozma www.yoozma.jp

南相馬市

番組内容 [6/4~6/10]

#### 今週の番組(90分) ※パソコン視聴・アクティブラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 2014 南相馬市内小学校運動会 [2分~]
3. みなみそうまラーニングセンター開所式 [22分~]
4. 南相馬署・相馬署合同 交通安全推進委員研修会 [28分~]
5. 復旧・復興にかかる市民説明会(旧警戒区域内) [38分~]
6. キッズサークル [78分~]
7. 市長訪問報告 野馬追切手贈呈・寄付金受納 [82分~]
8. 南相馬みらい創造塾のお知らせ [85分~]
9. リクエストアワーのお知らせ [88分~]
10. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [89分~]

[午後1時30分~] 南相馬みらい創造塾 第1回

[午後5時18分~] ガンバレシブ 第49回 キムチチャーハン

[午前9時22分~/午後3時22分~] 旧警戒区域ライブカメラ放送

今週は、市内各小学校の運動会の様子や子どもの学び場「みなみそうまラーニングセンター」開所式、「キッズサークル」などをお届けします。

また、復旧・復興にかかる市民説明会(旧警戒区域内)をお送りします。



みゆーまーくん

## 無事に特例宿泊を終えて ～市長室からこんにちは⑬～

広報みなみそうま6月1日号掲載

震災と原発事故から3年3か月を迎えようとしています。今年も山々の緑が色濃くなり、自然の営みの力強さを感じる季節となりました。

4月26日から5月11日までの間、小高区を含む旧警戒区域内の特例宿泊が実施されました。天候にも恵まれ、746人の方が宿泊し、事故もなく無事に終了できました。

特例宿泊を実施するに当たり、万全の体制で支えていただいた警察、消防署の皆さんや行政区長さんには厚く御礼申し上げます。

いまだに多くの市民が厳しい避難生活を過ごしている中であって、南相馬市を何とかしようと頑張っている市民も徐々に増えてきています。

5月17日から「南相馬みらい塾」を開校し、人材を育成する取り組みを始めました。27人の若者から受講の申込みがあり、多彩な講師のもと、今後1年間かけて将来の地域のリーダーとなるべく、人間力に磨きをかけていきます。本市の復興に向けて、「何とかしよう」と志す若者の頑張りに期待しています。

津波で被災された方も、防災集団移転促進事業による土地の買取りや住宅団地の分譲によって、少しずつ住宅再建が進んできています。皆さんが、安心して生活できる環境を取り戻すために、引き続き取り組んでまいります。

南相馬市長 **桜井勝延**



## 今回の特例宿泊の状況

|     | 世帯数 | 人数  |
|-----|-----|-----|
| 小高区 | 196 | 480 |
| 原町区 | 77  | 266 |
| 合計  | 273 | 746 |



## 南相馬市復興計画等の主な進捗状況

6月2日HP更新

南相馬市復興計画等の5月15日現在の進捗状況をお知らせします。

## 避難指示区域除染事業について(国事業)

- ◆事業概要：環境省は、特別地域内除染実施計画(南相馬市)に基づき、旧警戒区域および旧計画的避難区域において除染を実施し放射線量の低減をはかる。
- ◆完了目標：平成28年度末

| 区分          | 行政区                           | 仮置場  | 除染  |
|-------------|-------------------------------|--|-----|
| 比較的線量が高い行政区 | 金谷、川房、大田和、羽倉、大富、神山            | 地権者との契約が終了。<br>造成工事中                                   | 実施中 |
| その他の行政区     | 飯崎、角間沢、小谷、摩辰、南鳩原、北鳩原、小屋木、中部地区 | 地権者との契約が終了。<br>小谷、南鳩原、北鳩原、片草にまたがる地域に設置予定。<br>現在、測量・設計中 | 未実施 |
|             | 東部地区(神山を除く)                   | 地権者との契約が終了。<br>行津地区に設置予定。<br>現在、測量・設計中                 | 未実施 |
|             | 原町区                           | 検討中  | 未実施 |
| 公共施設        | —                             | (現地保管)   | 実施中 |

今週号に「南相馬市復興計画等の主な進捗状況について」を添付しました。

※南相馬市の世帯のみ

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

## 「南相馬ひばりエフエム」からのお知らせ

南相馬市データ放送6月3日更新

〈ひばりエフエムは新たにリスンラジオからもお聴きいただけます〉

南相馬ひばりエフエムは、パソコンやスマートフォンでもお聴きいただけます。

これまでのサイマルラジオでの放送に、新たなスマートフォン無料アプリ「リスンラジオ」が加わりました。

「リスンラジオ」「リスラジ」で検索し、「全国のラジオ局」から「南相馬ひばりエフエム」を選んで、お聴きいただけます。

【問い合わせ】南相馬ひばりエフエム 0244-24-3210



## 浪江町からののお知らせ

## 浪江町ADR集団申立ての和解案を正式に受諾しました

5月28日HP更新

浪江町ADR集団申立てに対して、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から示された和解案について、5月5日から5月18日にかけて、説明会を県内外6箇所7回にわたって開催しました。その際の町民の皆さまからのご意見、ご質問を踏まえ、浪江町と浪江町支援弁護士で検討し、浪江町はADRセンターから提示された和解案を受諾することとしました。そして、5月26日、和解案受諾について回答書をADRセンターと東京電力に送付しました。



また、馬場町長、檜野副町長、浪江町支援弁護士代表日置弁護士、同事務局長濱野弁護士、同団員國松弁護士、早稲田大学東日本大震災復興支援法務プロジェクト須網教授が出席し、和解案の受諾についての記者会見を開催しました。

東京電力が浪江町の決断を重く受け止め、和解案を早期に受諾するよう求めます。

なお、浪江町と東京電力が和解案を受諾しても、「和解案同意書」を返送しなかった方は和解の対象外になります。

浪江町ADR集団申立てに申し込みをいただいた方で、「和解案同意書」を返送していない方はすぐに返送してください。

紛失等については、ご連絡ください。

**今週号に、和解案回答書を添付しました。**

※浪江町の世帯のみ

問い合わせ

産業・賠償対策課 賠償支援係

TEL 0243-62-1105

【ADR集団申立て】東京電力の回答期限延長上申書に抗議し、またADRセンターに回答期限を延長しないよう求める上申書を提出

6月3日HP更新

浪江町ADR集団申立てについて、ADRセンターが提示した和解案に対する回答期限は5月30日でした。浪江町は5月26日に和解案の受諾を回答しています。

しかし、東京電力は5月29日夜にADRセンターに上申書を提出し、回答期限を6月30日まで延長するよう求めてきました。

東京電力は、3月24日に「平成26年4月23日まで回答期限を延長するよう求める」上申書を提出しており、2度目の延長上申ということになります。

これに対し、馬場町長は東京電力に強く抗議し、ADRセンターには東京電力を強く説得するよう求めるコメントを報道機関に発表しました。

次ページへ続きます

さらに、浪江町および浪江町支援弁護団は、5月30日付けでADRセンターに上申書を提出し、次の2項目について上申しました。

1. 回答期限を変更せず東京電力に和解案の諾否についての速やかな回答を求めるべきであること。仮に延長を認める場合でも、平成26年6月13日を回答期限とすること
2. 東京電力が早期に和解案を受諾するようADRセンターから説得すべきであること

### 浪江町長コメント

今回のADRの和解案に対し回答期限延長の東京電力の上申書は、誠に遺憾であり、信義に反するもので誠意が見られない。強く抗議する。

センターには、本和解案を迅速に受諾するよう東京電力を強く説得するよう求める。

平成26年5月30日

浪江町長 馬場 有

**今週号に5月30日付け上申書を添付しました。**

※浪江町の世帯のみ

問い合わせ

産業・賠償対策課 賠償支援係

TEL 0243-62-1105



## 子育て世帯臨時特例給付金

6月1日HP更新

ひかよく!みんな!えがおで!

子育てネットなみえ



## 子育て世帯臨時特例給付金とは

4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴う子育て世帯の影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行うものです。

## 支給対象

次の要件をすべて満たす方

1. 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)を受給している
2. 平成25年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満

## 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童  
ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護受給者となっている児童等は除きます。

## 支給額

対象児童1人につき 10,000円

## 申請方法

7月下旬ごろ、臨時福祉給付金の対象にならない世帯のうち、平成26年1月分の児童手当を受給している方へ案内と申請書を郵送します。

必要事項を確認、記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

## 申請期間

8月4日(月)～12月26日(金)

## 振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)をかたった電話がかかってくる、郵便が届いたら、迷わず最寄りの警察署または警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」を名乗った振り込め詐欺や個人情報の詐取などには十分注意してください。

問い合わせ

教育委員会事務局 子育て支援係

TEL 0243-62-0170

## 臨時福祉給付金の申請について

6月1日HP更新

### 臨時福祉給付金とは

平成26年4月の消費税率引き上げに際し、所得の低い方々の負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として支給されるものです。

浪江町では6月末頃に世帯主(平成26年1月1日時点)宛てに申請書兼請求書を郵送しますので、詳細を確認してください。

### 支給対象

次の(1)・(2)の要件を満たす方

- (1)平成26年1月1日において、浪江町に住民登録のある方
- (2)平成26年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

※ただし、次の方には支給されません。

- (ア)住民税が課税されている方の扶養控除対象者
- (イ)平成26年1月分の生活保護費の支給があった方

詳しくは、「対象者診断チャート」(広報なみえ6月号)で確認してください。

### 支給額

対象者1人当たり 10,000円

※ただし、次に該当する支給対象者には5,000円が加算されます。

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障がい者手当等の受給者など

### 申請方法

6月末頃に送られる「申請書兼請求書」に記入の上、確認書類等を添えて同封の返信用封筒で郵送するか窓口に提出してください。

窓口は二本松事務所をはじめ、各出張所でも受け付けます。

### 申請期間

平成26年7月7日(月)～12月26日(金)

※申請期間を過ぎると受け付けできない場合がありますので、期間厳守でお願いします。

問い合わせ

介護福祉課 福祉係

TEL 0243-62-4737

## 給付金詐欺にご注意ください。

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」に関して、

- 町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 町や厚生労働省などが、給付金の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点で、町や厚生労働省などが、住民の皆様の銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

自宅や職場などに町や厚生労働省(の職員)などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わずご連絡ください。

- ・浪江町役場 介護福祉課 福祉係 TEL 0243-62-4737
- ・警察署または警察相談専用電話(＃9110)

## 国道114号の除染が始まります

6月2日HP更新

国では、放射性物質による環境汚染を速やかに回復させることを目的とした除染作業に取り組んでいます。

以前から要望していました国道114号の除染について、下記のとおり除染作業を実施しますのでお知らせします。

なお、本除染作業中は作業区間の一部を片側通行とさせていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、通行には十分注意していただきますようお願いいたします。

|        |  |
|--------|--|
| 除染区間   | 水境検問所から知命寺交差点までの区間(約28km)  |
| 工期     | 平成26年6月上旬から平成26年11月末まで   |
| 除染作業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・除草</li> <li>・側溝内・縁石・アスカーブ高圧洗浄</li> <li>・車道・歩道舗装面高圧洗浄吸引</li> <li>・堆積物除去(側溝内含む)</li> <li>・ガードレールふき取り等</li> </ul> |
| 施工業者   | 安藤・間・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体   |

### 【安全対策について】

除染作業に関わる運転手と作業員には、作業車両の交通事故防止対策としての教育および交通誘導員の配置等を行います。

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所  
TEL 0244-26-9912





## 双葉町からのお知らせ

## 町長メッセージ

6月2日HP更新

平成26年度第1回双葉町行政区長会を4月25日、いわき事務所で開催いたしました。新しい行政区長4人を含む17人の行政区長に委嘱状を交付しました。長期にわたり、全国各地に町民の皆さまが避難している中、行政区長の皆さまには、それぞれの地区住民同士の絆の維持・発展のため、大変なご苦労をおかけしていることに対して、改めて敬意と感謝を申し上げます。今後も行政区長の皆さまのご意見を伺いながら、双葉町の復旧・復興に向けて山積する課題に対応していく考えであります。さらに、町民の皆さまの絆を繋ぎ止めていくための本年度の重点施策として、大字総会参加費の一部助成を実施してまいります。



次に、4月21日に、第6回双葉町復興推進委員会をいわき事務所で開催しました。本年度初めてとなる今回の委員会では、まず本年3月5日に策定した双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)の概要と福島県における復興公営住宅の整備状況について、それぞれ説明を行いました。そして、今後の審議の進め方について議論を行い、双葉町の将来像と町民の今後の暮らしと町民コミュニティの2点について、今後委員を4つ程度のグループに分けて、座談会形式により意見やアイデアを出し合っていくこととしております。

さて、中間貯蔵施設について申し上げます。4月25日、環境省の井上環境副大臣から内堀福島県副知事、双葉町と大熊町の町長・議長に対して、中間貯蔵施設等に係る措置等(中間貯蔵後30年以内の県外最終処分の法制化、用地の取扱い、生活再建策・地域振興策)についての追加の回答を受け、5月1日に開催された双葉町議会全員協議会で住民説明会の開催が承認されました。これを受けて、現在、福島県内外16回にわたって国による中間貯蔵施設に関する住民説明会が開催されておりますので、町民の皆さまからのご質問や率直なご意見を出していただきますようお願いいたします。なお、中間貯蔵施設の建設受入れの是非の判断にあたっては、町としては、住民説明会で出されたご意見を踏まえるとともに、議会、行政区長会との協議、さらには福島県、大熊町との連携を図りながら、引き続き慎重に対応していく考えでありますので、改めてご理解とご協力をお願いいたします。

結びにあたり、梅雨の時季に入り、これからはうっとうしい日々が続きますが、町民の皆さまには、体調の管理に十分注意され、お元気でお過ごしになられますよう心よりお願い申し上げます。

双葉町長 伊澤 史朗



## 大熊町からのお知らせ

## 国と東電に要望書を手渡しました

5月29日HP更新

国の原子力損害賠償紛争解決センターは、避難指示区域内の住民が精神的損害賠償の増額を求めて集団で申し立てたADR(裁判外紛争解決手続き)に対して増額の和解案を示したため、双葉地方町村会(会長:渡辺利綱町長)では5月22日、双葉郡8町村の被災者も同様に扱うよう国と東電に要望書を手渡しました。

**今週号に、国と東電あての要望書を添付しました。**

※双葉郡の世帯のみ

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所



0120-26-3844(代)

## 中間貯蔵施設の住民説明会が始まりました

6月2日HP更新

国が大熊町と双葉町に建設を計画している除染廃棄物の中間貯蔵施設に関する住民説明会が5月31日、いわき市勿来市民会館をトップに始まりました。環境省、復興庁の担当者が施設の概要や安全対策、土地の補償のポイント、生活再建・地域振興策などについて説明しています。質疑応答の時間も設けられています。



**今週号に、  
住民説明会の資料を  
添付しました。**

※大熊町と双葉町の世帯のみ

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所



0120-26-3844(代)

## ホットスポットで除染が行われています

6月2日HP更新

大熊町内の居住制限、避難指示解除準備の両区域で4月中旬から、住宅地にあるホットスポットの除染が行われています。環境省が昨年6月から実施している本格除染の最終段階の作業に当たり、大川原、中屋敷の両地区にある168戸を対象としています。

ホットスポットは周囲の放射線量を大幅に上回る箇所とされています。雨どいや集水枡(ます)の近くなどが多く、対象箇所では放射線量を低減させるため、土や雑草を取り除き、新しい土を埋めていきます。

ある住宅では物置周りがホットスポットでした。トタン屋根に付着した放射性物質が雨などで流れ落ちたためとみられます。作業員がスコップを使って土を取り除き、新しい土を盛ったところ、放射線量は毎時4.2マイクロシーベルトから1.05マイクロシーベルトまで下がりました。

別の事務所敷地内では、植え込みの一部に高線量の箇所がありました。側溝に続く雨水の通り道で、土に放射性物質がしみ込んだとみられます。ここでも作業員が丁寧に土を取り除き、盛り土をしました。放射線量は毎時5.4マイクロシーベルトから0.98マイクロシーベルトまで下がりました。ほかにアスファルトの継ぎ目、雨どいの下などにホットスポットがありました。

取り除いた土は袋に詰めて町内の仮置き場に運ばれます。仮置き場は居住制限、避難指示解除準備の両区域に12カ所あり、どこも除染で出た廃棄物を詰めた黒い袋が積まれています。

現在、町内で除染に当たる作業員は約350人。作業は6月下旬ごろまで続く見込みです。その後、事後モニタリングを行う予定となっています。

## 除染現場の様子



物置周りの土をはぎ取り袋に詰める



新しい土をかぶせる



放射線を測り、除染効果を確認する



植え込みの縁がホットスポット

次ページへ続きます 





盛り土をならして元の形状に近づける



線量の高いアスファルトの継ぎ目



雨どいの下も線量が高い



様々な場所で線量を測る作業員



除染廃棄物が運び込まれる  
仮置き場

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 会津支所  
大熊町役場 復興事業課

TEL 0242-23-7970

0120-26-5671

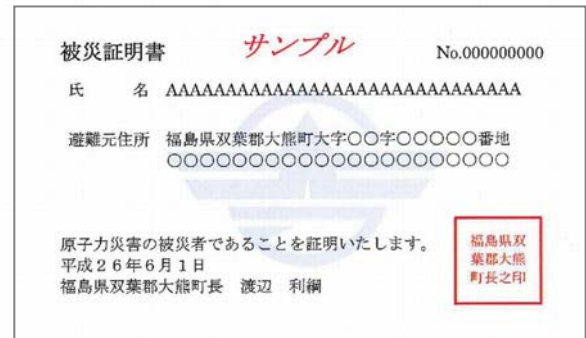
被災証明書がカード型になります

6月2日HP更新

このたび、カード型の被災証明書を発行することになりました。  
6月中旬から役場に登録されている避難先に順次発送します。準備が整い次第の発送となるため、お手元に届く時期にばらつきがありますのでご了承ください。

交付対象者は、平成23年3月11日に当町に住民登録があり、東日本大震災における原子力発電所の事故で被災された方です。

なお、従来発行していました被災証明書も使用できます。



問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 住民課避難者名簿係  
0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

6月2日HP更新

| No. | 住所(測定位置) |           | 空間線量率( $\mu$ Sv/h) |      |      |      |      |      |      |      |      | 線量計 |
|-----|----------|-----------|--------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
|     |          |           | 4/3                | 4/10 | 4/17 | 4/24 | 5/1  | 5/8  | 5/15 | 5/22 | 5/29 |     |
| 23  | 夫沢       | 西北西約2.3km | 9.3                | 9.4  | 9.5  | 9.1  | 9.3  | 9.1  | 8.6  | 9.0  | 8.7  | NaI |
| 25  | 野上       | 西約14km    | 1.3                | 1.4  | 1.5  | 1.4  | 1.4  | 1.4  | 1.5  | 1.3  | 1.4  | NaI |
| 26  | 野上       | 西約11km    | 1.6                | 1.6  | 1.5  | 1.4  | 1.4  | 1.5  | 1.5  | 1.4  | 1.3  | NaI |
| 29  | 夫沢       | 西約2.4km   | 24.8               | 25.7 | 24.0 | 22.3 | 23.1 | 23.4 | 23.2 | 24.3 | 18.6 | IC  |
| 30  | 夫沢       | 西約2.6km   | 12.5               | 12.6 | 12.4 | 12.0 | 12.3 | 11.8 | 11.4 | 11.8 | 11.3 | NaI |
| 34  | 大川原      | 西南西約7.5km | 1.0                | 1.1  | 1.1  | 1.0  | 1.0  | 1.0  | 1.0  | 1.0  | 0.9  | NaI |
| 35  | 野上       | 西南西約6.6km | 5.9                | 6.0  | 5.8  | 5.6  | 5.6  | 5.6  | 5.6  | 5.6  | 4.9  | NaI |
| 36  | 下野上      | 西南西約4.8km | 3.7                | 4.0  | 3.6  | 3.7  | 3.6  | 3.5  | 3.6  | 3.4  | 3.0  | NaI |
| 37  | 夫沢       | 西南西約3.0km | 30.8               | 32.4 | 29.8 | 28.6 | 28.6 | 28.3 | 27.8 | 27.6 | 27.9 | IC  |
| 38  | 小入野      | 西南西約3.7km | 4.1                | 4.1  | 4.1  | 3.9  | 4.0  | 3.9  | 3.8  | 3.8  | 3.7  | NaI |
| 47  | 熊川       | 南南西約3.7km | 20.5               | 21.2 | 20.4 | 19.6 | 20.3 | 19.8 | 19.7 | 19.4 | 17.4 | NaI |
| 50  | 熊川       | 南約4.0km   | 8.5                | 9.4  | 9.4  | 9.1  | 9.4  | 9.2  | 9.2  | 9.3  | 8.0  | NaI |

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値  
測定実施者:電力会社

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



## 富岡町からのお知らせ

### 仮設住宅・借上げ住宅の供与期間の延長について

6月2日HP更新

福島県内の応急仮設住宅・借上げ住宅の供与期限は、平成27年3月31日までとなっていたが、1年間延長され**平成28年3月31日まで**となりました。

なお、県外の借上げ住宅等の延長措置については、受け入れ先の都道府県の判断となっているため、避難先の都道府県、または市町村へお問い合わせください。

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

 0120-33-6466

### 東京電力による屋内片付けの継続実施のお知らせ

6月1日HP更新

現在、東京電力による富岡町の住宅環境改善事業の一環として屋内片付け作業を下記のとおり実施しています。

前回の案内では、実施期間が平成26年9月30日までとなっていたが、この度**実施期間が平成27年3月31日まで延長**となりましたのでお知らせします。

**【申込先】**

東京電力 屋内片付けお申し込み専用ダイヤル

**080-5980-1084**

問い合わせ

生活環境課 環境衛生係

 0120-33-6466



# 個人さまに対する12回目のご請求 (従来請求方式)の受付開始について


平成26年5月29日  
東京電力株式会社

当社は、このたび、個人さまに対する本賠償および生命・身体的損害に係る賠償につきまして、12回目(ご請求対象期間:平成26年3月1日から平成26年5月31日)のご請求の受付を平成26年6月2日より開始させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

ご請求をご希望される方につきましては、請求書類をお送りさせていただきますので、大変お手数ですが、「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害が発生している方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

## 問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞  
東京電力 福島原子力補償相談室(コールセンター)  
 0120-926-404 (受付時間:午前9時～午後9時)

# 避難生活等による精神的損害(要介護者さま 等への増額)に係る2回目のご請求について

平成26年5月29日  
東京電力株式会社

当社は、現在、ご請求者の方々のご要望ならびに原子力損害賠償紛争解決センターにおける和解事例等を踏まえ、「要介護状態等のご事情をお持ちの方」および「恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方」に対しまして、「避難生活等による精神的損害」の賠償金に加え、追加の賠償金(平成26年1月17日お知らせ済み)をお支払いしておりますが、2回目(ご請求対象期間:平成25年12月1日から平成26年5月31日まで)のお取り扱いにつきまして、以下のとおりお知らせいたします。

## 1. 1回目との変更点

1回目のご請求対象期間(平成23年3月11日から平成25年11月30日まで)につきましては、平成25年11月30日時点における要介護状態等にもとづき、1回目のご請求対象期間の賠償金をお支払いいたしました。2回目のご請求対象期間につきましては、ご提出いただいた証明書類等に記載されている認定期間・要介護状態等にもとづき、各月ごとに賠償金額を計算してお支払いいたします(3回目以降も同様のお取り扱いとさせていただきます)。

また、お支払いの対象となる方は、ご請求対象期間において「避難生活等による精神的損害」の賠償に合意いただいている必要があることから、当社事故発生時点において、避難指示区域<sup>※1</sup>(南相馬市の特定避難勧奨地点を含む)内に生活の本拠を有していた方とさせていただきます。

なお、お支払いの対象となる損害、お支払いする賠償金額につきましては変更ありません。

次ページへ続きます 

## 2. お支払いの対象となる方

当社事故発生時点において、避難指示区域(南相馬市の特定避難勧奨地点を含む)内に生活の本拠を有していた方で、避難等<sup>※2</sup>を余儀なくされた方のうち、「要介護状態等のご事情をお持ちの方」および「恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方」を対象とさせていただきます。

## 3. ご請求対象期間

平成25年12月1日から平成26年5月31日までの間で「避難生活等による精神的損害」の賠償について合意済みの期間のうち、以下の期間を対象とさせていただきます。

### (1) 要介護状態等のご事情をお持ちの方

要介護状態等の認定を受けられていた期間。

### (2) 恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方

「恒常的に介護が必要な方」が要介護状態等の認定を受けられていた期間のうち、恒常的に介護をしておられた期間。

## 4. お送りいただく書類

ご請求対象期間(平成25年12月1日から平成26年5月31日まで)における要介護状態等を確認できる証明書類をお送りくださいますようお願いいたします。

- ・介護保険被保険者証の写し
- ・身体障害者手帳の写し
- ・精神障害者保健福祉手帳の写し
- ・療育手帳の写し
- ・上記4種類の証明書類以外に、要介護状態等を確認できる証明書類等の写し

\* お送りいただいた証明書類等に記載されている認定期間・要介護状態等にもとづき、賠償金額を計算させていただきますので、ご請求対象期間において有効な証明書類をすべてお送りください。

なお、同一月において賠償の対象となる要介護状態等の状況に複数該当される方につきましては、賠償金額がもっとも高いいずれか1つの証明書類をお送りください。

\* 1回目(平成23年3月11日から平成25年11月30日まで)のご請求でお送りいただいた証明書類が、今回のご請求対象期間の全部または一部において認定期間・要介護状態等を確認できる有効な証明書類の場合、原則としてその期間分の証明書類を新たにお送りいただく必要はございません。

## 5. 請求書類の発送受付

平成26年6月2日より請求書類の発送の受付を開始させていただきますので、請求書類の発送をご希望される方は、誠にお手数ですが、「福島原子力補償相談室(コールセンター)」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

また、請求書類へのご記入に際しましては、しっかりとご説明、お手伝いをさせていただきますので、ご不明な点がある方につきましてもご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※1 避難指示区域:「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第二次追補」において「避難指示区域」として扱うこととされた区域

※2 避難等:避難、避難等対象区域外滞在、及び屋内退避

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

東京電力 福島原子力補償相談室(コールセンター)

☎ 0120-926-404 (受付時間:午前9時~午後9時)

# みんなでイカ揚げ「三条<sup>いか</sup>凧合戦」

今年も、三条凧合戦に参加します。

現地集合での凧揚げ参加も歓迎します。

小さなお子さん用にビニール凧揚げもありますので、ぜひ親子で参加ください。

当日は、いつも気持ちの良い演奏をしてくださる三小相承会さんの太鼓の演奏や、飲食コーナーなどもあり、楽しいイベントです。

日時 **6月8日** **日**

午前9時 開会式  
午前9時30分～ 子ども凧合戦  
午前11時～ 凧揚げ  
各種イベント(太鼓演奏ほか)

会場 三条防災ステーション(三条競馬場跡地)



※今回、南相馬市から、原町第三小学校PTA、校長先生、教頭先生が参加予定です。

## 予告!! 「親子キャンプ」決定

今年も、スノーピーク・キャンプフィールドで親子キャンプを開催します。夏休みの予定もたくさんあるかと思いますが、この機会に、素敵なキャンプフィールドを体験しませんか。

8月9日(土)・10日(日) 1泊2日で30人募集の予定です。

内容、参加費等は昨年同様の予定です。詳しくは後日お知らせします。





# 「ふるさと交流会 絆 in 長岡市」参加者募集

浜通り×さんじょうライフ5月21日号のチラシでもお知らせしましたが、広域交流会の案内が新潟県から郵送されたかと思ひます。

この機会に、三条市に避難している方とだけではなく、新潟県内の他の市町村に避難している方との交流の輪を広げてみませんか。同じ出身地の方との思わぬ再会、ということもあるかもしれません。また。交流会では、地元市町村の現状報告や意見交換会もあります。

「ひばり」では、交流会への参加者を募集します。ぜひ、みんなで一緒に交流会に行きませんか。



## 日程

6月21日 土

午前 9時20分 三条市総合福祉センター集合  
午前 9時30分 出発

※車に乗り合わせて会場に向かいます。  
※保険には加入済みです。

午前 10時50分 交流会場（長岡市蓬平温泉 和泉屋）到着

各自自由行動

午後 3時40分 集合、出発

午後 5時 三条市総合福祉センター到着

「ひばり」に申し込んだ方は、「ひばり」でまとめて新潟県に申し込みますので、ハガキを出す必要はありません。

**申込締切 6月11日(水)正午**  
**交流ルーム「ひばり」**  
**TEL 0256-33-8650**



# 「相馬野馬追」を見に行きませんか

7月26日（土）～28日（月）に開催される「相馬野馬追」に合わせて、今年も見学ツアーを計画しています。



## 行程 (予定)

7月27日 日

午前 4時 三条市役所 出発  
午前 4時10分 三条市総合福祉センター 出発



午前 10時 南相馬市到着  
各自自由行動（約6時間）  
午後 4時 集合、出発（時間厳守）



午後 9時50分 三条市総合福祉センター 到着  
午後 10時 三条市役所 到着

※交通事情などにより、時間がずれる場合があります。あらかじめご了承ください。

### 【注意】

暑い時期でのハードスケジュールです。くれぐれも体調管理にお気をつけください。  
また、団体行動ですので、時間厳守のうえ、行動をお願いします。

最少催行人数  
5人

申込締切 6月6日(金)正午  
交流ルーム「ひばり」  
TEL 0256-33-8650

# 第65回 全国植樹祭 にいがた 2014

6月1日(日)、避難者有志が全国植樹祭に参加しました。

## 参加者のことば

今年初めに新潟県からご案内いただき、声を掛け合い7人で申し込み、参加が叶いました。

当日は、長岡市内からバスに乗車し、魚沼市の月岡公園で、「大きく育ちますように」と願いながら、紫陽花の苗木を植樹しました。

植樹後、川口きずな館前広場へ移動し、お手植え式典に参加しました。天皇皇后両陛下の目の前の席を準備していただき、思っていた以上に近く、喜びと感動で胸がいっぱいで涙が流れました。

このような機会を与えてくださった新潟県の方々に感謝しています。大変ありがとうございました。



## 6月の『ひばり』

| 日                                   | 月   | 火     | 水                   | 木              | 金             | 土           |
|-------------------------------------|-----|-------|---------------------|----------------|---------------|-------------|
| ★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午               |     |       |                     | 5日             | 6日            | 7日          |
| ★茶話会&簡単な手芸教室<br>第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 |     |       |                     | ひばり休み<br>浜通り配布 | 相馬野馬追<br>申込締切 |             |
| 8日                                  | 9日  | 10日   | 11日                 | 12日            | 13日           | 14日         |
| 凧合戦                                 |     | ひばり休み | 版画教室                | ひばり休み<br>浜通り配布 |               |             |
| ひばり休み                               |     |       | ふるさと<br>交流会<br>申込締切 |                |               |             |
| 15日                                 | 16日 | 17日   | 18日                 | 19日            | 20日           | 21日         |
|                                     |     | ひばり休み | ひばり<br>茶話会          | ひばり休み<br>浜通り配布 |               | ふるさと<br>交流会 |

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 9:30～15:00

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

| 市町村名 | 電話番号         | 以下の町は役場機能が移転しています。                     |
|------|--------------|--|
| 南相馬市 | 0244-24-5232 | 浪江町:平石高田第二工業団地内<br>(二本松市北トロミ573番地)     |
| 浪江町  | 0243-62-0123 | 双葉町:双葉町役場いわき事務所<br>(いわき市東田町2-19-4)     |
| 双葉町  | 0246-84-5200 | 大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内<br>(会津若松市追手町2番41号) |
| 大熊町  | 0120-26-3844 | 富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5                      |
| 富岡町  | 0120-33-6466 |  |
| 川内村  | 0240-38-2111 |  |
| いわき市 | 0246-25-0500 |  |
| 郡山市  | 024-924-2491 |  |

### 三条市に避難している 世帯数(2014.6.4 現在)

| 市町村名    | 世帯数 |
|---------|-----|
| 南相馬市小高区 | 36  |
| 南相馬市原町区 | 4   |
| 南相馬市鹿島区 | 1   |
| 浪江町     | 8   |
| 双葉町     | 4   |
| 大熊町     | 1   |
| 富岡町     | 2   |
| 川内村     | 1   |
| いわき市    | 1   |
| 郡山市     | 6   |
| 合計      | 64  |

### 🌀 浮舟と 親しみ呼ばれた 小高城

© 南相馬ご当地かるたPJ実行委員会

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511